



美(控)2

様式第1号

赤坂集落「集落営農ビジョン」

作成日:平成 27 年 7 月 22 日

修正日:平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	赤坂農事組合法人
------	-----	-----	----------

1 地区の範囲

西伯郡大山町 赤坂地区

2 地区の概要

水田面積	23.24	ha	主な水田栽培作物	コシヒカリ・きぬむすめ	農家数	40 戸
認定農業者数	1	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1	経営体	

3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標

【項目】		【現状】	【目標】	平成 28 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 25 年 11 月 23 日		
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・作業受託型	・共同利用型 ・協業経営型	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	20 戸		29 戸
農地の集積	集積面積 A	5.43 ha		8.91 ha
	対象水田面積 B	17.14 ha		17.14 ha
	集積率 A/B	31.7 %		52.0 %
世代交代への取組				
新規就農者の活動参画				

- 注1) 目標は事業実施最終年度の翌年度とする。
- 注2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
- 注3) 集積面積の詳細は別表「集積目標(実績)一覧」により作成。
- 注4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。
- 注5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
- 注6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて)

赤坂は50戸の集落で専業農家3戸(うち認定農業者1戸)、兼業農家21戸、非農家10戸、所有している水田を全部貸している農家が16戸と40%の農家が高齢等により水稻栽培ができない状況にあり、主に近隣集落の農業者等に貸している状況である。

この状況に危機感を抱き、「今後の集落の農業及び農地の在り方」について1年間検討を重ねた結果、平成25年末に農事組合法人を設立し、高齢化が進み後継者も少なくなるなか、法人が担い手となって受託作業をするなどして地域の農地を守ることに取り組むこととなった。

ただし現在、使用している機械は別組織より借りて作業を行っている状態であり、今後は赤坂農事組合法人が新規導入することにより組合の運営強化を図り、今以上の水稻栽培面積の集積に取り組み、収穫、田植、荒お越し等の受託作業の拡大をしていきたいと考えており、地域の農地を守っていく担い手を目指す考えである。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

以前からコシヒカリ栽培が100%だったが2年前からきぬむすめの作付けが始まり、当初作付面積32aから現在では1.3haとなった。また飼料米の作付けも昨年からは始まり、昨年の30aから今年では70aの作付けをする予定としている。

今後は水稻栽培の生産調整に従いながら、きぬむすめの作付けを増やし全体の50%以上を目標として安定した収量や品質の向上に努める。また飼料米にも積極的に取り組み、米作りの課題にも対応していきたいと考えている。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどの様に有効活用をしていくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどの様にするか。)

現在、集落内の収穫について個人は個々の機械、その他は本法人が別組織より機械を借りて対応している。個々においては高齢化が進み機械も老朽化しており、また別組織から借りている機械も15年経過し同様に老朽化が進んでいる。両者とも修繕費がかさみ、併せて機械の作業効率の低下により集落内では今後の修繕費の増加、そして収穫時に対応できるか不安視している。

今後、本法人は地域の担い手として集落内におけるこの様な問題を解決したいと考えている。今後、法人が新たにコンバインを導入することにより作業効率を高め、秋の短い収穫期間にも対応し、安定した収量の確保、併せて人的作業労力の低減と低コスト化を実現し、今後の受託作業の増加にも確実に対応したいと考えている。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

現在の法人理事の5人は60歳代が1人、50歳代が4人で全員兼業農家であり、法人のリーダーとしてこれからも期待される人材が揃っている。今後も法人を担っていく後継者40~50歳代が10人以上もいるので、世代交代も計画的に行い法人の維持発展に繋げていきたい。

また後継者育成の一環として現在年3回ほど、県農業普及員の協力を得て組合員を対象とした栽培講習会を開催している。講習会を通して水稻栽培の正しい知識と農作業の安全性などの向上を図り、組合員や後継者の資質向上にも努めている。またオペレーターには若手を活用し、後継者の育成を図るとともに収穫や品質の向上に取り組み、法人の発展に努めていきたい。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組などについて)

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	4条	1	7,630,000	H27.8	○